
平成26年第1回大和町議会臨時会会議録

平成26年2月4日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	浅 井 茂 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	藤 原 敏 明 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	千 葉 良 紀 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町 民 生 活 課 長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君
保健福祉課長	三 浦 伸 博 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時15分 開 会

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、改めておはようございます。

ただいまから、平成26年第1回大和町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大崎勝治君及び17番堀籠日出子さんを指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。臨時会開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第1回大和町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、先月の1月20日、宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催されまして、環境省の井上副大臣より、指定廃棄物の最終処分場建設の調査候補地として宮城県内

の3カ所を選び、そのうち1カ所が大和町吉田字下原地内の国有林野を選定したとの報告がございました。この選定経過につきましては、翌1月21日そして1月24日の全員協議会等で、議員の皆様方にはご説明申し上げたところでございます。

町といたしましては、最終処分場の建設には断固反対するものでございますが、調査候補地の選定につきましては、これまで市町村長会議で何度か検討を行いまして、市町村長の了解を得た形で進められてきておりますので、現在町民の皆様を初め、誘致企業や関係団体等に経過の説明を行い、各般からのご意見を聴取しているところでございます。今後は、皆様からのご意見を参考にしながら進め方を判断していきたいと、このように考えております。

本日は、議会から要請されました臨時会の開催でございます。よろしくご審議お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3「議発第1号 指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、議発第1号 指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書を議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

17番堀籠日出子さん。

17番（堀籠日出子君）

おはようございます。

それでは、朗読説明いたします。

議発第1号、提出者、大和町議会副議長堀籠日出子。賛成者、大和町議会議員今野善行ほか全員であります。

指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書（案）。

平成26年1月20日、宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催され、環境省の

井上信治副大臣より、指定廃棄物の最終処分場建設の調査候補地に宮城県内3カ所のうち、1カ所が大和町吉田字下原地内の国有林野を選定したとの報告がなされた旨を、翌日町長より議会へ説明がありました。

今回提示された調査候補地は、陸上自衛隊王城寺原演習場の着弾地に隣接しており、沖縄駐留米軍の実弾砲撃訓練移転に伴い、砲撃による騒音・振動、さらにさまざまな危険を避けるため、旧町民は断腸の思いでふるさとを去り全戸移転した地区であります。移転後の土地は、緩衝緑地帯として危険を避ける目的で国が買い上げたものであり、このような土地に最終処分場を建設することは住民の思いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。これまでも実弾砲撃による跳弾事故や場内での着弾による火災が発生しており、住民からは「万が一誤射すれば放射性廃棄物が飛散する」との懸念の声も出ております。

また、農林商工業等に与える風評被害はもとより、本町の簡易水道の水源にも近く、さらに調査候補地の隣接を流れる荒川水系の水は、隣町及び本演習場内の飲料水として利用されていることや、本町を含む流域市町村の膨大な面積を抱える農業用水の水源にもなっております。この川が汚染されれば、はかり知れないほどの甚大な被害が生ずるものであります。

さらに、本町において東日本大震災による被害の復旧、復興に邁進してきた中で、福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む県内の瓦れきの焼却灰と不燃物等20万トン（県内処理量の約6割）を、本町に所在する公益財団法人宮城県環境事業公社小鶴沢処理場に埋め立てて処分をしております。さらには、セシウム濃度が8,000ベクレル以下の広域処理した下水汚泥焼却灰、乾燥汚泥、水道事業により発生した浄水発生土等の産業廃棄物6万5,000トンの処分を求められるところであり、これに対して地元住民から強い反対があるが、大震災の早期復旧、復興はもとより、県民生活に多大な影響を及ぼすことなく上下水道事業の円滑な運営を図るという強い思いで、処理場への埋め立て受け入れを余儀なくされつつあります。このような状況下における今回の本調査候補地の選定は、こうした住民の不断の努力や、安全安心を希求する切なる思いを踏みにじるものであり、到底応じられるものではありません。

本町は、環境基本条例によって、先人から受け継いだ恵み豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいく責務を担っております。また、みんなが誇りと愛着を持って住み続けられる町の実現に向けて、自然や歴史、文化、産業、街、人、交通基盤の資源集積を生かしたハード・ソフト両面からの定住環境整備を進めているところであり、今回の最終処分場を調査候補地に建設することは国有地といえども甚だ遺憾であり、

到底受け入れられるものではありません。

よって、本町議会は、大和町吉田字下原地内の国有地に指定廃棄物の最終処分場を建設することに断固反対するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

平成26年2月4日、提出者、大和町議会議長大須賀 啓。

提出先は、内閣総理大臣、環境大臣、衆参両議院議長宛てです。

よろしく願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議発第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま意見書が可決されましたが、その字句、その他の整理を要するものについては議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、その整理については議長に委任することに決定いたしました。

日程第4 「議発第2号 指定廃棄物の最終処分場建設に対する要望書」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第4、議発第2号 指定廃棄物の最終処分場建設に対する要望書を議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

17番堀籠日出子さん。

1 7 番 (堀籠日出子君)

議発第2号、提出者、賛成者は意見書と同じ議員全員であります。

指定廃棄物の最終処分場建設に対する要望書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

指定廃棄物の最終処分場建設に対する要望書(案)。

内容につきましては、意見書と内容が同じでありまして、語尾について「です・ます」に修正しておりますので、その分だけでありますので朗読は説明省略させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

最後の下から2行目、よって、本町議会は、大和町吉田字下原地内の国有地に指定廃棄物の最終処分場を建設しないことを強く要望いたします。

平成26年2月4日、提出者、大和町議会議長大須賀 啓名で、提出先は宮城県関係衆議院議員及び参議院議員宛てです。

よろしくお願いたします。

議 長 (大須賀 啓君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議発第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま要望書が可決されましたが、その字句、その他の整理を要するものについては議長に委任されたいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしと認めます。よって、その整理については議長に委任することに決定いたしました。

日程第5「指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会の設置」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。

大和町議会委員会条例第5条第1項の規定により、指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査研究のため、議長を除く17名で構成する指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中も継続調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしと認めます。よって、本案については、議長を除く17名で構成する指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中も継続調査することに決定いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩中に全員協議会を開催し、指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会の正副委員長を選任いたします。

午前9時32分 休憩

午前9時55分 再開

議長（大須賀 啓君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に馬場久雄君、副委員長に松川利充君。以上のとおり選任されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前9時55分 閉 会